

## 明石市における地域生活支援拠点等機能の運用状況について

明石市障害福祉課

### 1 地域生活支援拠点等とは

地域生活支援拠点等（以下「拠点等」といいます。）とは、厚生労働省が定める障害福祉計画の基本指針において整備方針が示された、障害者の高齢化・重度化や親亡き後を見据えて、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、その生活を地域全体で支える体制のことです。拠点等の整備にあたっては、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つの機能が求められており、機能の充実のため、協議会等において検証及び検討を行うこととされています。

なお、令和6年4月1日に施行される障害者総合支援法の一部改正法により第77条第3項及び第4項に拠点等について規定されることとなります。

本市では、明石市障害福祉計画(第5期)期間中において、本市の相談支援の中核的な役割を担う機関である明石市基幹相談支援センターの相談業務等を拠点等の機能として位置付けることを中心に、面的整備型による拠点等整備を行うことを定め、障害者やその家族、それを支える地域資源等の状況に即した拠点等の整備を進めるため、各機能の運用状況について、明石市地域自立支援協議会で毎年、検証・検討を行うことを、明石市障害福祉計画(第6期)において定めています。

### 2 明石市基幹相談支援センターにおける実績について（令和4年度は9月末時点）

#### (1) 相談

##### ① 運用状況

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全体の相談件数	9,402件	10,166件	5,332件
事前に連絡先を把握・登録し、連絡体制を確保している対象者の人数	1,475人	1,627人	1,745人
上記事前登録者のうち、実際に連絡対応した人数	535人	515人	408人
地域生活への移行、居宅（家族と同居）からの自立等に係る相談人数	32人	48人	32人(※)

(※)の内訳：精神科病院からグループホーム：5人

精神科病院から居宅：7人

居宅（家族と同居）からグループホーム：20人

② 今後の課題等

相談件数は増加傾向にあります。また、障害福祉サービスだけでは解決が困難な複合多問題事案、権利侵害（虐待を含む）事案等を含めた多岐に渡る相談が寄せられており、基幹相談支援センターの体制の充実及び職員育成も課題となっています。

(2) 緊急時の受け入れ・対応

① 運用状況

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
緊急時（虐待案件、障害者本人の状態変化、介護者の急病等）により短期入所、医療機関、その他の関係施設の受け入れを調整した人数	1人 (内訳) 短期入所 1人	4人 (内訳) 医療機関 2人 その他 2人	2件 (内訳) 虐待案件 2件 その他 0件

② 今後の課題等

短期入所の空床状況によって対応の難易度が大きく異なることが課題となっています。

(3) 体験の機会・場

① 運用状況

令和4年度は体験の機会・場の提供として7件の紹介を実施しました。

② 今後の課題等

グループホームの体験は、いずれも入居を前提とした体験利用となっており、当事者とグループホームのマッチングについて丁寧な調整が必要となっています。

(4) 専門的人材の確保・養成

① 運用状況

令和4年度の実施状況

○相談支援専門員を対象とした事例検討会等

4月:“自分らしいライフスタイルの見つけ方”そのサポートを考える（事例検討）

5月:支援者が行う障害年金の請求～精神の障害（宮田特定社会保険労務士）

6月:癩癩、自傷・他害により両親が疲弊している重度知的障害児の支援を考える（事例検討）

- 7月:知っておこう！福祉用具の給付・貸付制度について（パナソニックエイジフリー株式会社 吉田氏）
- 8月:精神障害者の理解と支援のポイント（兵庫大学 朝比奈氏）
- 9月:就労の意向が掴めない精神障害のケースについて考える（事例検討）
- 10月:認知症の母と同居している精神障害者への生活・医療支援について（事例検討）
- 11月:良好な関係作りとニーズを引き出すための面接技法（幸地クリニック 中元氏）
- 12月:何をしても心が満たされず、自傷行為を繰り返してしまう方の支援を考える
- 1月:精神障害の理解と家族支援（幸地クリニック 中元氏）
- 2月:精神科医療機関と相談支援事業所の連携について（あかしこころのホスピタル 宇都宮氏、明石土山病院 榎本氏、関西青少年サナトリウム 北代氏）
- 3月: 解決志向アプローチ（こころ相談研修センター 杉下氏）

- 市内指定障害福祉サービス事業所を対象とした権利擁護・障害者虐待防止研修（令和4年11月初旬から令和5年1月末までオンデマンド配信。115事業所が受講。）
  - ・虐待防止の視点（谷口泰司氏 関西福祉大学）
  - ・権利擁護の視点（水口貴仁氏 後見支援センター）
  - ・虐待防止委員会等の実践報告（賀部大輔氏 博由園）
  - ・同上（松本将八氏 こぐまくらぶ）
  - ・ストレスマネジメント（川田美和氏 兵庫県立大学）
  - ・生涯に渡る発達保障の考え方について（浅原奈緒子氏 あおぞら園）
  - ・自閉症・行動障害等に関する理解と支援（三村寛裕氏 木の根学園）
  - ・精神障害の理解と支援（朝比奈寛正氏 兵庫大学）

## ② 今後の課題等

- ・市内事業所の相談支援専門員を対象とした事例検討会等の開催により、専門的な知識や情報の共有を図り、市全体の相談支援機能の充実を図る。
- ・権利擁護・障害者虐待防止に関する研修を定期的開催し知識や情報の共有を図る。

## (5) 地域の体制づくり

### ① 運用状況

明石市地域自立支援協議会運営会議・専門部会等において、指定特定・児童相談支援事業所の相談支援専門員、特定の支援対象に関わる支援機関、または、同種・近種のサービスを提供している事業所等の組織化（ワーキンググループ）に取り組み、連携体制の強化を図っています。

また、障害者等支援に関する課題について情報を集約し、地域の課題解決に向けた積極的な提言を行うとともに、有機的な連携の下で課題解決に取り組んでいます。

## 【ワーキンググループの内訳】

### ○くらし部会

- ・ハートフルあかし（活動年 4 回、精神保健福祉研修年 1 回）

精神医療保健福祉領域のつながりを作り、精神障害者への支援における課題の抽出に取り組むほか、障害福祉サービス等従事者向け精神保健福祉研修の企画運営ならびに精神障害の理解を促進するための福祉学習の試行的実施および効果検証に取り組めます。
- ・ヘルパーのつどい（活動年 3 回）

居宅介護系事業所間のつながりを作り、居宅介護系のサービス提供に関する課題の抽出に取り組むほか、介護技術等の向上を目的として、ホームヘルパーを対象とした「介護技術リスクマネジメント研修」の企画運営に取り組めます。
- ・すまいの会（活動年 3 回）

障害者支援施設、宿泊型自立訓練施設、共同生活援助事業所間のつながりを作り、居住系サービスの提供に関する課題の抽出に取り組むほか、グループホームの体験入居制度の拡充およびグループホームから単身生活への移行を支える仕組みづくりについて検討します。
- ・生活介護事業所連絡会（活動年 3 回）

生活介護事業所間のつながりを作り、生活介護のサービス提供に関する課題の抽出に取り組むほか、レクリエーション活動を含めた余暇活動のあり方について検討します。
- ・福祉学習推進プロジェクト（知的障害）（活動年 6 回）

知的障害の正しい理解を促進するための教材開発に取り組むほか、福祉学習の受講者に対する“障害福祉サービス事業所を拠点とした住民との交流を促進するモデル事業”について検討します。

### ○しごと部会

- ・B 型事業所ネットワーク（活動年 3 回）

就労継続支援 B 型事業所間のつながりを作るとともに、利用者への支援や事業運営に関する現状と課題の整理・集約に取り組めます。また、工賃保障の一助として、「きずな（明石高校・明石清水高校）」や「つながるマルシェ（コープこうべ(朝霧・大蔵谷・西明石・大久保・魚住)」での販売活動に毎月取り組むほか、新たな生産活動や販路を模索します。
- ・チャレンジウィーク（年 1 回実施予定に向け内容検討を行う）

就労継続支援 B 型事業所の利用者を対象として、市内企業と協力した「雇用を前提としない企業体験実習」の企画運営に取り組めます。

### ○こども部会

- ・児童通所サービス事業所連絡会（活動年 6 回）

明石市内をサービス提供地域とする児童通所サービス事業所及び市内指定児童相談支援事業所、明石在住の子どもが通学する特別支援学校等の支援者のつながりを作るとともに、相互に連携し、知恵を出し合い、知識の習得・向上をはかり、よりよい支援につなげます。

・『10,000人メッセージ』プロジェクト（適宜）

「障がいがあってもなくても、すべてのこどもたちがしあわせに暮らせる社会の実現」に向け、10,000人からビデオメッセージを集めることを目標にしたプロジェクトです。随時ビデオメッセージを募集し、イベント等でも呼びかけ、啓発活動を行います。

・障害福祉サービスの事業内容に関する情報発信プロジェクト（活動年6回）

利用者（保護者）が必要としている障害福祉サービスの事業内容に関する情報について、量的または質的な調査を行います。市域全体で取り組むべき障害福祉サービスの事業内容に関する情報発信の基本的な方向性と手段（方法）を検討します。

○サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者等連絡会

・令和4年度は11月18日(金)10:30～16:00に開催

・参加者数81名

・内容

「サビ管・児発管によるニーズを捉えた支援と地域福祉について」

「サビ管・児発管による人材育成について」

「サビ管・児発管の“楽しさ（魅力）”と“難しさ（苦労や失敗）”」

② 今後の課題等

各専門部会及びサビ管・児発管連絡会の取り組みを継続、発展させていくため、数多くの事業所の人たちに参加してもらい、それぞれの活動をこれまで牽引してきた人達の次の世代のメンバーが中心を担う様、世代交代を行っていく必要がある。

### 3 明石市の拠点等の整備方針について

厚生労働省の基本指針では、地域生活に対する安心感の担保、及び、自立した生活を希望する者に対する支援を進めるために、拠点等の機能強化が必要であるとされています。

現在、本市においては、次の2点を主要な課題として取り組んでいます。

①地域における緊急時の対応

②施設や親元からグループホームや一人暮らし等へ生活の場を移行するための支援を提供する体制の整備

①**地域における緊急時の対応**について、地域における緊急時の対応の中でも、特に優先度の高い課題である障害者虐待事案への対応として、本資料2(2)①で報告した基幹相談支援センターが対応した2件があった他、障害福祉課が一時的に居室を確保し保護する事業において一時保護を行い、基幹相談支援センターがその後の生活に係る調整を行った事案もありました。

次年度以降もこうした緊急事態に適切に対応するため、引き続き、基幹相談支援センター及び市内の各事業者と密接に連携し、拠点等としての機能の充実を図ります。

また、②**施設や親元からグループホームや一人暮らし等へ生活の場を移行するための支援を提供する体制の整備**については、明石市障害者グループホーム新規開設推進事業補助金について、令和3年度から予算総額の増額及び補助率の改定（従来からの2/3を3/4へ）を行っており、令和3年度においては4事業所・定員20人分、令和4年度においては、7事業所・定員46人分（年度末時点予定数）が、補助を利用した新規開設実績となっています。

一方、一般のグループホームでの生活が難しい、強度行動障害のある方や医療的ケアを必要とする方など、特別な支援を必要とするグループホーム等については、現時点において本市での整備が進んでおらず、検討すべき課題となっています。

以上の課題や状況等を踏まえ、今後も継続的に、市内の障害者のニーズや社会資源の状況、また、国の施策等に基づき、本協議会等において、明石市として優先的に強化すべき拠点等の機能について、検証・検討を行ってまいります。